

デジタル庁

○ 告示第四号

総務省

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号に基づく利用特定個人情報提供に関する命令（令和六年デジタル庁・総務省令第九号）第六十二条の規定に基づき、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号に基づく利用特定個人情報提供に関する命令第六十二条の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務及び情報を次のように定める。

令和七年一月三十一日

内閣総理大臣 石破 茂

総務大臣 村上誠一郎

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号に基づく利用特定個人情報提供に関する命令第六十二条の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務は、次の表の上欄に掲げる事務とし、同条の内閣総理大臣及び総務大臣が定める情報は、同表の下欄に掲げる情報とする。

一 令和六年度北海道砂川市住民税均等割のみに課税世帯物価高騰
 対応特別給付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和六
 年度砂川市一般会計補正予算における北海道砂川市から、低
 所得者世帯を支援する観点から支給される給付をいう。以下同
 じ。）の支給を実施するための基礎とする情報（入所等の措置
 の実施に関する情報（児童福祉法（昭和二十二年法律第六十
 四号）による入所等の措置の二百八十三号）に関する情報、身
 祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）による入所等の措置
 の実施に関する情報（知的障害者福祉法（昭和十五年法律第
 三十七号）による入所等の措置の実施に関する情報及び老人福
 祉法（昭和三十八年法律第三十三号）による福祉の措置の実
 活保護法（昭和二十五年法律第四十四号）による福祉の保護の
 法（昭和二十五年法律第二百二十六号）その他の地方税に
 る法律に基づく条例の規定により算定した税額又はその算定の
 基礎となる事項に関する情報（公的給付の支給等の迅速かつ確
 実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律（令和三年法
 律第三十八号）第三十三条第一号から第三号までに掲げる事
 項をいう。以下同じ。））、令和五年度物価高騰対策給付金（第
 一號）（物価高騰対策給付金に係る差押禁止等に関する法律（第
 令和五年法律第八十一号）第二条第一号に規定する物価高騰対
 策給付金をいう。以下同じ。）の支給に関する情報、令和五年
 度物価高騰対策給付金（第二号）（物価高騰対策給付金に係る
 差押禁止等に関する法律施行規則（令和五年内閣府・総務省・
 財務省令第一号）第二條第一号イ、ロ及びへ並びに同条第三号
 イに掲げる世帯、同条第二号イ、ロ及びへ並びに同条第三号イ
 帯（同条第一号イ、ロ及びへ並びに同条第二号イに掲げる世帯

事務

令和六年度北海道砂川市住民税均等割のみ課税世帯物価高騰
 対応特別給付金の支給要件の該
 性を判定する必要がある者に係
 る道府県民税（地方税法第四
 第二項第一号に掲げる道府県
 税（個人に係るものに限る。）
 をい、都が同法第一條第二
 の規定によつて課する同号に
 びる税を含む。以下同じ。）
 び市町村民税（同法第五條第
 項第一号に掲げる市町村民税
 個人に係るものに限る。）を
 い、特別区が同法第一條第二
 の規定によつて課する同号に
 の税を含む。以下同じ。）並
 びに公的給付支給等口座登録
 係情報に関する情報

情報

三

令和六年度北海道砂川市子育て世帯特別給付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和六年度砂川市一般会計補正予算における、北海道砂川市から、子育て世帯を支援する観点から支給される給付をいう。以下同じ。）の支給を実施するため、基礎とする情報（地方税、関係情報、児童扶養手当関係情報、児童扶養手当関係情報）及び令和五年度の子育て世帯生活支援特別給付金の支給に関する情報を含む。）の管理に関する事務

令和六年度北海道砂川市子育て世帯特別給付金の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る道府県民税及び市町村民税並びに公的給付支給等口座登録簿関係情報に関する情報

四

物価高騰等の影響に鑑み、令和六年度世帯支援給付金（原油価格や
における、北海道登録市から、低所得世帯を支援する観点から
支給される給付をいう。以下同じ。）の支給を実施するための
基礎とする情報（入所等の措置の実施に関する情報、生活保護
関係情報、地方税関係情報、公的給付支給等口座登録簿関係情
報、令和五年度物価高騰対策給付金（第一号）の支給に関する
情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第二号）の支給に関する
情報及び令和六年度物価高騰対策給付金（第一号）の支給に
関する情報を含む。）の管理に関する事務

令和六年度北海道登録市低所得
世帯支援給付金の支給要件の該
当性を判定する必要がある者に
係る道府県民税及び市町村民税
並びに公的給付支給等口座登録
簿関係情報に関する情報

五

格や令和六年度北海道恵庭市低所得世帯生活支援給付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和六年度恵庭市一般会計補正予算における、北海道恵庭市から、低所得者世帯を支援する観点から支給される北海道をいう。以下同じ。）の支給を実施する点からの支給とされる給付をいう。以下の実施に関する情報、生
活保護関係情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第一号）の支給に
関係する情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第二号）の支給に
関する情報及び令和六年度物価高騰対策給付金（第一号）の支給の
支給に関する情報を含む。）の管理に関する事務

令和六年度北海道恵庭市低所得世帯生活支援給付金の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る道府県民税及び市町村民税並びに公的給付支給等口座登録簿関係情報に関する情報

六

令和六年度山形県鶴岡市住民税均等割のみ課税世帯等物価高騰対策支援給付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和六年度鶴岡市一般会計補正予算における、山形県鶴岡市から、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付をいう。以下同じ。）の支給を実施するため、基礎となる情報（入所等の措置の実施に関する情報、生活保護関係情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第一号）の支給に関する情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第二号）の支給に関する情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第一号）の支給に関する情報及び令和六年度物価高騰対策に関する事務）の管理

令和六年度山形県鶴岡市住民税均等割のみ課税世帯等物価高騰対策支援給付金の支給要件の該当性を判定する必要がある者に、並びに公的給付支給等口座登録簿関係情報に関する情報

十一 令和六年度千葉県我孫子市低所得世帯重点支援給付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和六年度我孫子市一般会計補正予算における、千葉県我孫子市から、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付をいう。以下同じ。）の支給を
実施するため基礎とする情報（入所等の措置の実施に関する
情報、生活保護関係情報、令和五年度地方税関係情報、給付等
座登録簿関係情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第一号）
の支給に関する情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第二号）
の支給に関する情報及び令和六年度物価高騰対策給付金（第一号）
の支給に関する情報を含む。）の管理に関する事務

令和六年度千葉県我孫子市低所得世帯重点支援給付金の支給要件の該当性を判定する必要がある
者に係る道府県民税及び市町
村民税並びに公的給付支給等
座登録簿並びに公的給付支給等
情報に関する情報

十二 令和六年度東京都中央区電力・ガス・食料品等価格高騰重
点支援助給付金（三万円給付）（原油価格や物価高騰等の影響に
鑑み、令和六年度中央区一般会計補正予算から支給される、東京中
央区から、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付を
いう。以下同じ。）の支給を実施するための基礎とする情報（
入所等の措置の実施に関する情報、生活保護関係情報、令和五年度物
価高騰対策給付金（第一号）の支給に関する情報、令和五年度物
価高騰対策給付金（第二号）の支給に関する情報及び令和六
年度物価高騰対策給付金（第一号）の支給に関する情報を含む
。年度の管理に関する事務

令和六年度東京都中央区電力・
ガス・食料品等価格高騰重点支
援助給付金（三万円給付）の支給
要件の該当性を判定する必要が
ある者に係る道府県民税及び市
町村民税並びに公的給付支給等
口座登録簿関係情報に関する情
報

十四 令和六年度東京都品川区子育て世帯生活支援特別給付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和六年度品川区子育て世帯生活支援特別給付金（計補正算における、東京都品川区以下同じ。）の支給を実施する観点から支給される給付をいう。以下同じ。）の支給を実施するため、基礎とする情報（地方税関係情報、児童扶養手当関係情報、特別給付口座児童扶養手当関係情報、令和五年度子育て世帯生活支援特別給付金の登録簿関係情報及び令和五年度の子育て世帯生活事務

令和六年度東京都品川区子育て世帯生活支援特別給付金の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る市町村民税及び公的給付支給等口座登録簿関係情報に関する情報

十五 令和六年度東京都品川区住民税非課税世帯等物価高騰対策
支援給付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和六年度
品川区一般会計補正予算から支給される東京都品川区から、低所得
者の世帯を支援する観点から支給される給付をいう。以下同じ。
）の支給を実施するたため基礎とする情報（入所等の措置の実
施に関する情報、生活保護関係情報、令和五年度物価高騰対策給付
付支給等口座登録簿関係情報、令和五年度物価高騰対策給付
金（第一号）の支給に関する情報、令和五年度物価高騰対策
給付金（第二号）の支給に関する情報、令和五年度物価高騰対策
給付金（第一号）の支給に関する情報を含む。）の管理に関する
事務

令和六年度東京都品川区住民税
非課税世帯等物価高騰対策支
給金の支給要件の該当性を判
定する必要がある者に係る道
民税及び市町村住民税並びに
的給付支給等口座登録簿関係
報に関する情報

十六 令和六年度東京都渋谷区物価高騰緊急支援給付金（原油価
格や物価高騰等の影響に鑑み、令和六年度渋谷区一般会計補正
予算における、東京都渋谷区から、低所得者世帯を支援する観
点から支給される給付をいう。以下同じ。）の支給を実施する
ための基礎とする情報（入所等の措置の実施に関する情報、生
活保護関係情報、令和五年度地方税関係情報、公的給付支給等口
座登録簿
関係情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第一号）の支給に
関する情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第二号）の支給
に関する情報及び令和六年度物価高騰対策給付金（第一号）の
支給に関する情報を含む。）の管理に関する事務

令和六年度東京都渋谷区物価高騰緊急支援給付金の支給要件の
該当性を判定する必要がある者
に係る道府県民税及び市町村
に並びに公的給付支給等口
録簿関係情報に関する情報
登録

十七 令和六年度東京都中野区価格高騰支援給付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和六年度中野区一般会計補正予算における、東京都中野区から、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付をいう。以下同じ。）の支給を実施するためら基礎とする情報（入所等の措置の実施に関する情報、生活保護の基礎とする情報（入所等の措置の実施に関する情報、生活保護に関する情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第一号）の支給に関する情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第二号）の支給に関する情報を含む。）の管理に関する事務

令和六年度東京都中野区価格高騰支援給付金の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る道を判定する必要がある者に係る道の住民税及び市町村住民税並びに公的給付支給等口座登録簿に関する情報

十九 令和六年度東京都葛飾区住民税均等割非課税世帯等重点支
援給付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和六年度葛
飾区一般会計補正予算から支給される、東京都葛飾区から、低所得者
世帯を支援する観点から支給される給付をいう。以下同じ。）
の支給を実施するため、基礎とする情報、地方税関係情報、公的給
付金（第一号）の支給に関する情報、令和五年度物価高騰対策給付金（
第一号）の支給に関する情報、令和五年度物価高騰対策給付金（
第二号）の支給に関する情報及び令和六年度物価高騰対策給
付金（第一号）の支給に関する情報を含む。）の管理に関する
事務

令和六年度東京都葛飾区住民税
均等割非課税世帯等重点支
援給付金の支給要件の該当性を判定
する必要がある者に係る道府県
民税及び市町村住民税並びに公
給付金等口座登録簿関係情報
に関する情報

二十 令和六年度東京都江戸川区物価高騰負担軽減給付金（住民
税均等割のみ課税世帯）（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み
、令和六年度江戸川区一般会計補正予算における、東京都江戸
川区から、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付を
いう。以下同じ。）の支給を実施するための基礎とする情報（
入所等の措置の実施に関する情報、生活保護関係情報、令和五年度物
価高騰対策給付金（第一号）の支給に関する情報、令和五年度物
価高騰対策給付金（第二号）の支給に関する情報及び令和六
年度物価高騰対策給付金（第一号）の支給に関する情報を含む
）の管理に関する事務

令和六年度東京都江戸川区物価
高騰負担軽減給付金（住民税均
等割のみ課税世帯）の支給要件
の該当性を判定する必要がある
者に係る道府県民税及び市町村
民税並びに公的給付支給等口座
登録簿関係情報に関する情報

二十一 令和六年度山梨県笛吹市物価高騰対策・子育て世帯応援臨時付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和六年度笛吹市一般会計補正予算における、山梨県笛吹市から、子育て世帯を支援する観点から支給される給付をいう。以下同じ。）の支給を実施するための基礎とする情報、児童手当関係情報、特別児童扶養手当関係情報及び令和五年度子育て世帯生活支援特別給付金の登録簿関係情報を含む。）の管理に関する事務

令和六年度山梨県笛吹市物価高騰対策・子育て世帯応援臨時付金の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る公的給付する必要がある者に関する情報

二十二 令和六年度京都府八幡市低所得世帯物価高騰対策支援給
 付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和六年度八幡市
 一般会計補正予算における、京都府八幡市から、低所得者世帯
 を支援する観点から支給される給付をいう。以下同じ。）の支
 給を実施するための基礎となる情報（入所等の措置の実施に関
 する情報、生活保護関係情報、地方税関係情報、児童手当
 関係情報、特別児童扶養手当関係情報、児童手当関係情報、令
 和二年特別定額給付金等の支給に関する情報、住民税非課税世帯等
 別給付金の支給に関する情報、令和三年度住民税・食料品等価格高騰
 緊急支援給付金の支給に関する情報、令和四年度京都府八幡市
 家計支援給付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和四
 年度八幡市一般会計補正予算における、京都府八幡市から、低
 所得者世帯を除く世帯を支援する観点から支給される給付をい
 う。）の支給に関する情報、令和五年度京都府八幡市低所得世
 帯物価高騰対策支援給付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑
 み、令和五年度八幡市一般会計補正予算における、京都府八幡
 市から、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付をい
 う。）の支給に関する情報、令和五年度物価高騰対策給付金（
 第一号）の支給に関する情報、令和五年度物価高騰対策給付金（
 第二号）の支給に関する情報、令和六年度物価高騰対策給付金
 付金（第一号）の支給に関する情報及び令和六年度物価高騰対策給
 付金（第二号）の支給に関する情報を含む。）の管理に関する

令和六年度京都府八幡市低所得
 世帯物価高騰対策支援給付金の
 支給要件の該当性を判定する必
 要がある者に係る道府県民税及
 び市町村民税並びに公的給付支
 給等口座登録簿関係情報に關す
 る情報

二十三 令和六年度京都府京丹後市住民税非課税世帯等臨時特別給付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和六年度京丹後市一般会計補正予算における、京都府京丹後市から、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付をいう。以下同じ。）の支給を実施するたためん基礎とする情報（入所等の措置の実施に関する情報、生活保護関係情報及び電力・ガス・食料品等の価格高騰緊急支援給付金の簿籍情報に関する情報を含む。）の管理に関する事務

令和六年度京都府京丹後市住民税非課税世帯等臨時特別給付金の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る道府県民税及び市町村民税並びに公的給付支給等口座登録簿籍情報に関する情報

二十四 令和六年度兵庫県宍粟市しろう物価高騰支援給付金（住民税均等割のみ課税世帯）（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和六年度宍粟市一般会計補正予算における、兵庫県宍粟市から、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付をいう。以下同じ。）の支給を実施するための基礎とする情報（入所等の措置の実施に関する情報、生活保護関係情報、地方税関係情報、児童扶養手当関係情報、特別児童扶養手当関係情報、児童手当関係情報、手当情報、手当情報、令和五年度子育て世帯生活支援特別給付金の口座登録関係情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第一号）の支給に関する情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第二号）の支給に関する情報、及び令和六年度物価高騰対策給付金（第一号）の支給に関する情報を含む。）の管理に関する事務

令和六年度兵庫県宍粟市しろう物価高騰支援給付金（住民税均等割のみ課税世帯）の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る道府県民税及び市町村民税並びに公的給付支給等口座登録関係情報に関する情報

二十五 令和六年度福岡県直方市価格高騰重点支援給付金（追加分）（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和六年度直方市一般会計補正予算における福岡県直方市から、低所得者世帯を支援する観点から支給される福岡県直方市から、低所得者世帯を支援するための基礎とする情報（入所等の措置の実施に関する情報、生活保護関係情報、令和五年度地方税関係情報、公共給付支給等口座登録簿関係情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第一号）の支給に関する情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第一号）の支給に関する情報及び令和六年度物価高騰対策給付金（第一号）の支給に関する情報を含む。）の管理に関する事務

令和六年度福岡県直方市価格高騰重点支援給付金（追加分）の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る道府県民税及び市町村民税並びに公的給付支給等口座登録簿関係情報に関する情報

附 則

この告示は、公布の日から適用する。